

平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月13日

上場会社名 株式会社タカラトミー

上場取引所 東証一部

コード番号 7867

U R L <http://www.takaratomy.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 富山 幹太郎

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部長 (氏名) 田島 省二 T E L (03) 5654-1280

半期報告書提出予定日 平成19年12月21日

配当支払開始予定日 平成19年12月14日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	中間(当期)純利益
19年9月中間期	百万円 % 88,221 7.0	百万円 % 1,976 29.3	百万円 % 2,030 12.3	百万円 % 1,847 163.2
18年9月中間期	82,478 112.6	1,528 27.4	1,808 103.8	701 △18.2
19年3月期	181,884 —	4,731 —	4,486 —	1,772 —
	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
19年9月中間期	円 錢 19 35		円 錢 16 59	
18年9月中間期	7 53		7 02	
19年3月期	19 00		17 69	

(参考) 持分法投資損益

19年9月中間期

△194百万円

18年9月中間期

△144百万円

19年3月期

△524百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
19年9月中間期	百万円 106,249	百万円 35,703	% 30.7	円 錢 341 53
18年9月中間期	114,480	36,925	24.8	304 69
19年3月期	95,338	33,130	32.8	327 85
(参考) 自己資本	19年9月中間期		32,603百万円	18年9月中間期 28,404百万円 19年3月期 31,302百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
19年9月中間期	百万円 △2,601	百万円 1,579	百万円 △3,055	百万円 19,893
18年9月中間期	△3,520	△3,102	1,073	19,704
19年3月期	3,274	△4,765	124	23,965
(参考) 自己資本	19年9月中間期		32,603百万円	18年9月中間期 28,404百万円 19年3月期 31,302百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間
19年3月期	円 錢 — —	円 錢 3 75	円 錢 — —	円 錢 3 75	円 錢 7 50
20年3月期	— —	3 75	— —	— —	
20年3月期(予想)	— —	— —	— —	3 75	7 50

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 % 175,000 △3.8	百万円 % 6,900 45.8	百万円 % 5,800 29.3	百万円 % 4,300 142.6	円 錢 45 04

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有
新規 2 社（社名 ㈱キデイランド、㈱ティーツーアイエンターテイメント）
(注) 詳細は、6 ページ「企業集団の状況」をご覧ください。
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
① 会計基準等の改正に伴う変更 有
② ①以外の変更 無
(注) 詳細は、19 ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。
- (3) 発行済株式数（普通株式）
① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年 9 月中間期 96,290,850 株 18年 9 月中間期 96,290,850 株 19年 3 月期 96,290,850 株
② 期末自己株式数 19年 9 月中間期 827,801 株 18年 9 月中間期 3,064,897 株 19年 3 月期 813,834 株
(注) 1 株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、40 ページ「1 株当たり情報」をご覧ください。

（参考）個別業績の概要

1. 平成19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	中間（当期）純利益
19年 9 月中間期	百万円 % 34,912 10.4	百万円 % 1,350 299.7	百万円 % 1,715 162.0	百万円 % 1,443 264.9
18年 9 月中間期	31,613 71.2	337 △35.5	654 △5.1	395 △63.2
19年 3 月期	63,692 —	1,397 —	2,242 —	966 —
	1 株当たり中間 (当期) 純利益			
19年 9 月中間期	円 錢 15 12			
18年 9 月中間期	4 23			
19年 3 月期	10 32			

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
19年 9 月中間期	百万円 67,233	百万円 26,540	% 39.5	円 錢 277 92
18年 9 月中間期	72,735	24,437	33.6	261 11
19年 3 月期	72,052	25,803	35.8	270 25

(参考) 自己資本 19年 9 月中間期 26,534 百万円 18年 9 月中間期 24,437 百万円 19年 3 月期 25,803 百万円

2. 平成20年3月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
通期	百万円 % 70,000 9.9	百万円 % 3,100 121.8	百万円 % 3,000 33.8	百万円 % 2,600 169.1	円 錢 27 23

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は添付資料の 4 ページをご参照して下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加などにより緩やかな回復を続けておりましたが、米国における信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題に端を発する金融市場の混乱から米国経済の減速懸念が広がるとともに、原油価格の高騰など、先行きに対する不透明感が増大しております。

玩具業界においては、家庭用ゲーム機及び関連ソフトが引き続き人気を呼ぶ一方、一般玩具市場は依然として厳しい状況にありますが、消費者嗜好の多様化に対応した魅力ある商品群も生まれつつあり、また一部中国製玩具の安全性問題に対しては、各玩具メーカーが品質安全対策の一層の強化を進めるとともに、玩具業界が一丸となって玩具の安全管理体制の徹底を進めております。

このような状況の中、当社グループは、当事業年度を“飛躍の10年のための足固めの年”と位置づけ、①定番商品の更なる高収益化をはじめとした既存事業の強化、②オリジナルコンテンツの創造と育成、③ライフスタイルを提案する新たな売場作りや新販売・物流プラットフォーム構築に向けた取り組み等を強力に進めております。

事業面においては、国内玩具事業において定番商品が好調に推移するとともに、次世代キッズアミューズメント筐体「ポケモンバトリオ」を始めとする「ポケットモンスター」関連商品及び「トランسفォーマー」関連商品の売上が拡大いたしました。海外玩具事業においては、プリスクール商品を中心とした欧州販売が順調に業績を伸ばしました。また、玩具周辺事業においては、任天堂商品を取扱うトイズユニオン株が更に売上を拡大させました。

この結果、当中間期連結会計期間の売上高は、88,221百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益1,976百万円（前年同期比29.3%増）、経常利益2,030百万円（前年同期比12.3%増）、当中間純利益は、遊休不動産の売却等による特別利益580百万円・特別損失248百万円の計上もあり、1,847百万円（前年同期比163.2%増）となりました。

（セグメント別の状況～事業別）

平成19年9月中間期

（百万円）

	売上高			営業利益		
	当中間期	前中間期	増減	当中間期	前中間期	増減
玩具事業	53,102	45,626	7,476	3,002	2,422	579
玩具周辺事業	37,312	32,432	4,880	327	571	△243
アミューズメント事業 ※	—	6,506	△6,506	—	△36	36
その他事業	966	927	38	18	7	10
消去又は全社	△3,160	△3,014	△146	△1,371	△1,436	65
連結	88,221	82,478	5,742	1,976	1,528	447

※前連結会計年度に株アトラスを連結除外したことにより当中間期のセグメント区分上は該当ありません。

<玩具事業>

国内市場では、プラレール、リカちゃんなど定番商品が堅調に推移するとともに、特にトミカは「ハイパープルーポリス」「すいすいETCドライブ」などを中心に売上を伸長させました。また、「ポケットモンスター」関連商品や当社のオリジナルコンテンツが映画化された「トランسفォーマー」関連商品が大幅に売上を拡大するとともに、貯めたくなる貯金箱「人生銀行」、低価格赤外線コントロールカー「カウル」など大人や親子をターゲットとした商品が人気を呼びました。また、戦略的な売り場や消費者との接点を拡充すべく、全国で幅広く玩具、ファンシーなどの小売事業を展開する株キデイランドを新たに子会社化いたしました。海外市場では、欧州において超難解パズル「Eternity II」やプリスクール商品が堅調に推移いたしました。

この結果、玩具事業における売上高は53,102百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益は3,002百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

<玩具周辺事業>

本年7月に導入した次世代アミューズメントマシン「ポケモンバトリオ」の“新しい遊び”提案が大きな人気を呼び、周辺玩具を含めて好調に推移しております。また、家庭用ゲーム機分野で人気の「ニンテンドーDS Lite」

「Wii」関連商品を取扱う国内販売子会社のトイズユニオン株が売上を伸長させましたが、株アトラスが連結から外れたことやカプセル玩具事業のユージングループの苦戦などもあり、玩具周辺事業における売上高は37,312百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益327百万円（前年同期比42.6%減）となりました。

(セグメント別の状況～所在地別)

<日本>

定番商品、「ポケモン」、輸出を中心とした「トランسفォーマー」の売上拡大などにより、当社業績が前年同期と比較して大幅な増収増益となったほか、トイズユニオン㈱も売上を伸ばした結果、売上高は77,060百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益は3,002百万円（前年同期比60.0%増）となりました。

<欧州>

代理店ネットワークによる販売が伸長したとともに、7月に発売を開始した超難解パズル「Eternity II」やプリスクール商品が堅調に推移いたしましたが、欧州カプセル玩具事業の収益悪化もあり、売上高は8,000百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は123百万円（前年同期比58.6%減）となりました。

<北米>

前年度において大きな売上を占めていた「きかんしゃトーマス」関連商品は前連結会計期間に北米でのライセンス使用許諾期間が終了したことにより、売上高1,308百万円（前年同期比75.5%減）、営業損失29百万円（前期は営業利益399百万円）と大幅な減少になりました。

<アジア>

新たに台湾でもTV放映が始まったボーイズキャラクター「リューケンドー」や定番商品が堅調に推移し、売上高は16,663百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益400百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

(通期の業績見通し)

引き続き重点商品の投入、魅力ある売場提案などを含め、積極的な事業展開を行ってまいりますが、最大商戦期である年末・年始期の動向など不確定要因があることから現時点では通期業績見通しについては、連結・個別とも平成19年5月15日に発表した当初予想を変更しておりません。

(2) 財政状態に関する分析

①当中期末の資産、負債、純資産の概要

資産及び負債につきましては、当中間連結会計期間に新たに連結子会社として㈱キデイランド、㈱ティーツーアイエンターテイメント等が加わり、㈱アトラスが連結から外れたことによる影響により、総資産は前中期連結会計期間末と比較して8,231百万円減少し106,249百万円となり、また負債も同様に7,010百万円減少し70,545百万円となりました。

純資産につきましては、当中間純利益1,847百万円が加わり、配当金支払357百万円、上記子会社の異動により少数株主持分が1,264百万円増加し、評価・換算差額等の減少により35,703百万円となり、自己資本比率は30.7%となりました。

②当期のキャッシュ・フロー状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益を2,362百万円計上しましたが、売上債権及びたな卸資産の増加により2,601百万円のマイナスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券売却及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入により1,579百万円のプラスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として短期借入金の返済及び社債の償還により3,055百万円のマイナスとなりました。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前中期連結会計期間末比189百万円増加し、19,893百万円となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案のうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保資金については、引き続き事業シナジーの見込める事業領域拡充のために活用していく所存です。

上記方針に基づき、当中間期におきましては1株あたり3円75銭を実施させて頂きます。当期におきましては、7円50銭（中期3円75銭、期末3円75銭）を予定しております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼしうるリスクは主に次のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

(ヒット商品の影響について)

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定キャラクターの成否によって影響を受ける傾向にあります。

当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、特定のヒット商品の有無が経営成績の影響を与える可能性があります。

(四半期業績の変動について)

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス／年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

(海外事業展開について)

当社グループは、国内市場のみならず、海外においても生産・販売の両面で積極的に事業展開しております。とりわけ、国内で販売する商品の大半は中国、タイで生産されており、主として米ドル建てで輸入・決済しているため、各国の情勢、為替レートの変動等の影響を受ける可能性があります。当社グループは、為替予約等により為替リスクの低減に努める一方、カントリーリスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済情勢、為替を含む市場動向等の変化は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(原材料価格の影響について)

当社グループは、プラスチックや亜鉛などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原油価格や金属素材価格が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(商品の安全性について)

当社グループは、商品の企画・開発・生産・販売等事業活動の全ての面で商品の安全性確保に取り組んでおりますが、このような安全・品質上の問題が生じた場合には、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

当企業集団は、㈱タカラトミー（当社）及び子会社40社、関連会社9社により構成されております。

当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

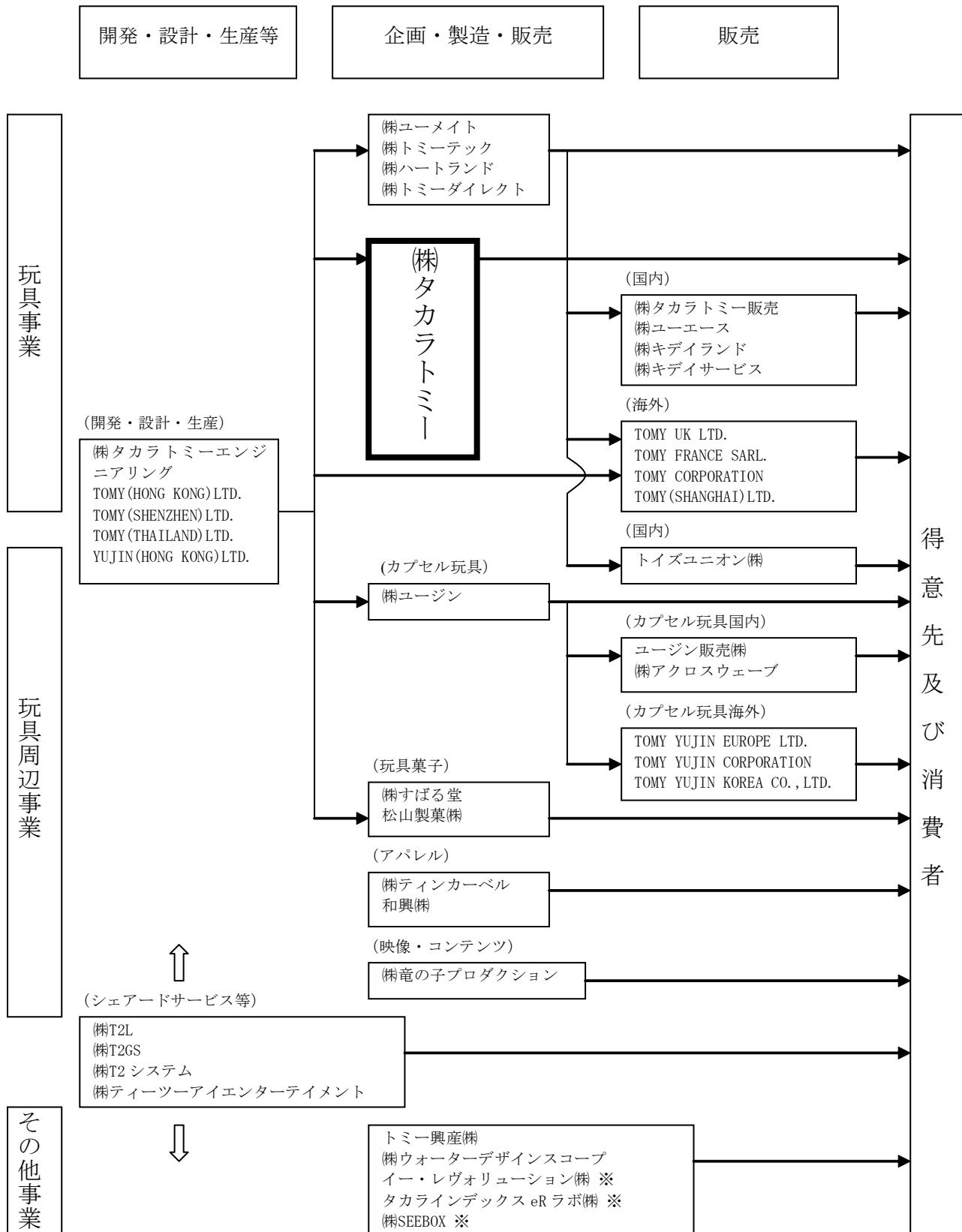
なお、以下の事業区分は「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一であります。

事業区分	事業内容	会社名
玩具事業	企画・製造・販売	当社、(株)ユーメイト、(株)トミーテック、(株)ハートランド、(株)トミーダイレクト
	販売	㈱タカラトミー販売、(株)ユーエース、(株)キデイランド、(株)キデイサービス、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、TOMY CORPORATION、TOMY (SHANGHAI) LTD.
	開発・設計・生産	㈱タカラトミーエンジニアリング、TOMY (HONG KONG) LTD.、TOMY (SHENZHEN) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD.
	シェアードサービス等	(株)T2L、(株)T2GS、(株)T2システム、(株)ティーツーアイエンターテイメント
玩具周辺事業	ゲームソフト等販売	トイズユニオン(株)
	カプセル玩具	(株)ユージン、ユージン販売(株)、(株)アクロスウェーブ、TOMY YUJIN EUROPE LTD.、TOMY YUJIN CORPORATION、TOMY YUJIN KOREA CO., LTD.、YUJIN (HONG KONG) LTD.
	玩具菓子	㈱すばる堂、松山製菓(株)
	アパレル	㈱ティンカーベル、和興(株)
	映像・コンテンツ	㈱竜の子プロダクション
その他事業	書籍等販売、不動産賃貸・管理	トミー興産(株)
	デザイン事業	㈱ウォーターデザインスコープ
	カー用品等企画・製造・販売	イー・レヴォリューション(株) ※
	その他	タカラインデックスeRラボ(株) ※、(株)SEEBOX ※

(注) イー・レヴォリューション(株)、タカラインデックスeRラボ(株)、(株)SEEBOXは持分法適用の関連会社（※印）、それ以外はすべて連結子会社であります。

なお、イー・レヴォリューション(株)に関しましては、平成19年11月に当社保有株式を売却したことにより、下期以降関連会社除外となります。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・サービスの提供

⇒ シェアードサービス会社は当社グループ各社に各種サービスを提供しています。

※印は持分法適用関連会社

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」の実現のために、新しい遊びの価値を創造することを企業理念としております。

“遊び”は人の心を豊かにする文化そのものであり、時代を創り、時代に応える新しい遊びの価値を創造していくことで、こどもたち、わたしたち、株主、パートナー、社会の「夢」を実現して行きたいと考えております。その実現に向けた努力が持続的な企業価値を高めるものであり、当社グループの企業指針を次のとおり定めています。

(お客様) タカラトミーグループは、あらゆる人々の「夢」を形にし、「新しい遊びの価値」を提供します。

(社員) タカラトミーグループは、社員の自主性と創造性が最大限に發揮される職場環境を提供し、いきいきと働くことができる企業を目指します。

(株主) タカラトミーグループは、質の高い成長と健全な経営を通じて、株主の期待・信頼に応えます。

(パートナー) タカラトミーグループは、公正・公平な取引を行うと共に、パートナーとの共存共栄を目指します。

(社会) タカラトミーグループは、誠実な企業活動を持続することで、21世紀の社会に信頼される企業市民を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性重視の観点から、重要な経営指標として連結売上高経常利益率を掲げており、中期的には 8 %を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

当社グループは、上記の経営の基本方針に基づき、「おもちゃルネッサンス」という中期ビジョンのもと持続的な成長と収益力向上を実現するため、以下の中期重点施策を推進してまいります。

① 中核玩具事業の強化

企画/マーケティング部門では定番商品・次世代定番化商品・戦略商品等カテゴリー戦略を明確化し、ブランド力と新商品開発力の一層の強化を図るとともに、消費者視点からの新たな売り場提案、**キディランド**子会社化による情報発信拠点としての活用と販売チャネルの拡充など「流通ルネッサンス」実現に向けた新流通戦略を加速させてまいります。

② 玩具周辺事業の拡大

幅広い年令層のニーズや時代のトレンドを的確に捉え、玩具周辺事業の更なる拡充を図り、当社グループの総合力を最大限発揮しつつ、コンテンツを拡大・育成・回収する強固なビジネスモデルを構築してまいります。

③ 費用の最適化による収益力の向上

グローバルな視点からの生産管理体制見直しによるコストダウンを始めとして、企画・開発・生産・物流・販売(マーケティング)の全てのバリューチェーンで徹底した収益構造改革を推進し、中核玩具事業の更なる収益力強化・安定化を目指します。

④ エンターテイメントコンテンツ事業への進化

連結子会社**株竜**の子プロダクションが所有する豊富なオリジナルコンテンツ活用策が始動し、今後「ヤッターマン」のテレビ放映開始を始めとして、その他有力コンテンツの映像化と玩具を中心とした幅広い商品展開を推進し、グループシナジーの追求やパートナーとのコラボレーションを通じ、コンテンツ事業の更なる深化を図ってまいります。

⑤ グローバル市場への挑戦

国内コンテンツの水平展開、地域特性に応じたマーケティング、戦略的アライアンスの推進などにより、日本・欧州・北米・アジアの4極体制を確立し、真のグローバル化に向けた事業基盤を構築してまいります。

⑥ 商品の安全対策

安全基準の見直しと品質管理の徹底に努め、安全で安心な商品の提供を行ってまいります。中国深圳(シンセン)での重金属のX線分析装置の導入、企画開発パートナー会社や生産委託先と連繋した安全基準の徹底など、お客様の安全を第一とする安全対策の更なる強化を進めてまいります。

⑦ 内部統制強化とCSR推進

内部統制環境を整備し、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、「おもちゃ企業」らしいCSR(企業の社会的責任)活動を推進してまいります。

⑧ 新たな企業風土の醸成と人材育成

当社グループの企業理念である「すべてのステークホルダーの夢の実現」に向け、時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人材の育成に注力し、「21世紀のおもちゃや」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)								
I. 流動資産								
1. 現金及び預金	※1	20,291		19,978		312	24,323	
2. 受取手形及び 売掛金	※4	28,486		30,161		△1,674	22,727	
3. 有価証券		64		65		△1	64	
4. たな卸資産		15,751		16,023		△272	11,948	
5. 繰延税金資産		3,576		3,858		△282	3,586	
6. その他		5,229		6,521		△1,291	3,930	
貸倒引当金		△474		△619		145	△524	
流動資産合計		72,925	68.7	75,988	66.4	△3,063	66,056	69.3
II. 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構 築物	※1	14,383		17,047			13,227	
減価償却累 計額		7,409		8,246			6,528	
減損損失累 計額		246	6,728	111	8,688	△1,960	46	6,651
(2) 機械装置及 び運搬具		2,424		2,668			2,796	
減価償却累 計額		2,053	371	2,238	430	△58	2,354	441
(3) 工具器具備 品		37,378		42,018			35,815	
減価償却累 計額		34,089		36,955			32,779	
減損損失累 計額		81	3,207	59	5,004	△1,796	—	3,035
(4) 土地	※1	10,754				6,002	4,752	
(5) 建設仮勘定		330				248	82	
有形固定資産 合計		21,392		20,373		1,019	1,019	16,477
2. 無形固定資産	※5	1,045		1,973		△928		2,302
3. 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証 券	※1,6	5,493		7,946		△2,452		6,775
(2) 繰延税金資 産		851		1,535		△684		777
(3) その他		4,620		6,808		△2,188		2,932
貸倒引当金		△113		△164		50		△25
投資その他の 資産合計		10,851		16,126		△5,274		10,459
固定資産合計		33,289	31.3	38,473	33.6	△5,183		29,239
III. 繰延資産								30.7
社債発行費		33		18		15		42
繰延資産合計		33	0.0	18	0.0	15		42
資産合計		106,249	100.0	114,480	100.0	△8,231		95,338
								100.0

区分	注記番号	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)								
I. 流動負債								
1. 支払手形及び 買掛金	※1, 4	13,393		15,201		△1,808	8,916	
2. 短期借入金	※1	15,573		25,740		△10,167	17,105	
3. 一年以内償還 予定社債		2,933		650		2,283	2,250	
4. 一年以内返済 予定長期借入 金	※1	816		864		△47	627	
5. 未払金	※7	5,203		6,027		△824	4,924	
6. 未払費用		4,015		4,291		△275	3,700	
7. 未払法人税等		790		969		△179	194	
8. 返品調整引当 金		63		55		7	98	
9. 製品自主回収 引当金		134		184		△50	154	
10. 役員賞与引当 金		60		48		12	72	
11. その他	※6	1,471		3,282		△1,811	835	
流動負債合計		44,454	41.8	57,317	50.0	△12,862	38,880	40.7
II. 固定負債								
1. 社債		2,234		4,400		△2,166	3,483	
2. 新株予約権付 社債		12,718		5,718		7,000	12,718	
3. 長期借入金	※1	5,372		4,297		1,075	2,835	
4. 繰延税金負債		1,406		246		1,159	220	
5. 再評価に係る 繰延税金負債		647		743		△96	743	
6. 退職給付引当 金		1,664		1,313		350	1,370	
7. 役員退職慰労 引当金		228		580		△352	485	
8. 投資損失引当 金		—		361		△361	—	
9. その他		1,819		2,576		△757	1,470	
固定負債合計		26,090	24.6	20,238	17.7	5,852	23,327	24.5
負債合計		70,545	66.4	77,555	67.7	△7,010	62,207	65.2

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)								
I. 株主資本								
1. 資本金		3,459	3.3	3,459	3.0	—	3,459	3.6
2. 資本剰余金		7,252	6.8	6,058	5.3	1,193	7,251	7.6
3. 利益剰余金		22,779	21.4	20,467	18.0	2,312	21,267	22.4
4. 自己株式		△113	△0.1	△1,040	△0.9	927	△106	△0.1
株主資本合計		33,378	31.4	28,944	25.4	4,433	31,871	33.5
II. 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		769	0.7	785	0.7	△16	864	0.9
2. 繰延ヘッジ損益		△32	△0.0	256	0.2	△289	123	0.1
3. 土地再評価差額金		△696	△0.7	△673	△0.6	△23	△673	△0.7
4. 為替換算調整勘定		△814	△0.7	△908	△0.8	94	△883	△0.9
評価・換算差額等合計		△774	△0.7	△539	△0.5	△234	△568	△0.6
III. 新株予約権		7	0.0	—		7	—	
IV. 少数株主持分		3,093	2.9	8,520	7.4	△5,427	1,828	1.9
純資産合計		35,703	33.6	36,925	32.3	△1,221	33,130	34.8
負債純資産合計		106,249	100.0	114,480	100.0	△8,231	95,338	100.0

(2) 中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	増減 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I. 売上高		88,221	100.0	82,478	100.0	5,742	181,884	100.0
II. 売上原価		64,298	72.9	59,137	71.7	5,160	134,373	73.9
売上総利益		23,923	27.1	23,341	28.3	582	47,511	26.1
III. 販売費及び一般 管理費								
1. 荷造運賃		1,173		1,083			2,455	
2. 保管料		1,092		1,255			2,341	
3. 広告費		4,147		5,365			10,276	
4. 役員報酬		329		342			640	
5. 従業員給与手 当		6,746		6,263			12,509	
6. 退職給付費用		351		312			627	
7. 役員退職慰労 引当金繰入額		33		87			115	
8. 減価償却費		445		391			813	
9. 研究開発費		1,344		1,218			2,683	
10. 支払手数料		1,606		1,114			2,258	
11. 貸倒引当金繰 入額		14		183			169	
12. その他		4,660	21,946	24.9	4,192	21,812	26.4	134
営業利益		1,976	2.2	1,528	1.9	447	4,731	2.6
IV. 営業外収益								
1. 受取利息及び 配当金		151		100			171	
2. 為替差益		9		10			125	
3. 負ののれん償 却額		189		124			15	
4. 匿名組合投資 利益		21		87			—	
5. 仕入割引		84		—			—	
6. その他		170	627	0.7	494	818	1.0	△190
V. 営業外費用								
1. 支払利息		263		263			590	
2. 売上割引		6		25			32	
3. 持分法による 投資損失		194		144			524	
4. 映画出資金償 却額		—		61			—	
5. その他		109	573	0.6	44	538	0.7	34
経常利益		2,030	2.3		1,808		2.2	222
								4,486
								2.5

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	増減 (百万円)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI. 特別利益											
1. 固定資産売却益	※ 1	338			97				311		
2. 貸倒引当金戻入益		—			28				123		
3. 投資有価証券売却益		163			58				47		
4. 保険満期解約益		11			278				307		
5. その他		67		0.7	78		0.7	39	215	1,004	0.5
VII. 特別損失											
1. 固定資産売却損	※ 2	73			0				9		
2. 固定資産除却損	※ 3	19			47				176		
3. 投資有価証券評価損		3			627				656		
4. 投資損失引当金繰入額		—			361				—		
5. 貸倒引当金繰入額		80			11				—		
6. 減損損失	※ 4	14			83				83		
7. 過年度製品回収費用清算損失		32			—				—		
8. その他		25	248	0.3	217	1,349	1.7	△1,100	734	1,660	0.9
税金等調整前 中間 (当期) 純利益			2,362	2.7		1,000	1.2	1,362		3,831	2.1
法人税、住民税及び事業税		602			808				1,419		
還付法人税等		△103			△85				△85		
法人税等調整額		94	594	0.7	△110	612	0.7	△18	1,120	2,454	1.3
少数株主利益			△78	△0.1		△313	0.3	235		△395	△0.2
中間 (当期) 純利益			1,847	2.1		701	0.8	1,145		1,772	1.0

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,459	7,251	21,267	△106	31,871
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△357		△357
中間純利益			1,847		1,847
土地再評価差額取崩金			23		23
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		1			1
持分変動による自己株式の増加				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	1	1,512	△6	1,506
平成19年9月30日残高 (百万円)	3,459	7,252	22,779	△113	33,378

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	864	123	△673	△883	△568	—	1,828	33,130
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）								△357
中間純利益								1,847
土地再評価差額取崩金								23
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								1
持分変動による自己株式の増加								△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△95	△156	△23	69	△205	7	1,264	1,066
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△95	△156	△23	69	△205	7	1,264	2,573
平成19年9月30日残高 (百万円)	769	△32	△696	△814	△774	7	3,093	35,703

(注) 平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	20,438	△1,028	28,919
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当（注）			△349		△349
役員賞与（注）			△46		△46
中間純利益			701		701
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		8		1	9
持分法除外による減少			△36		△36
連結除外による減少			△240		△240
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	0	8	28	△12	24
平成18年9月30日残高 (百万円)	3,459	6,058	20,467	△1,040	28,944

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	406	—	△673	△1,785	△2,052	8,988	35,855
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							1
剰余金の配当（注）							△349
役員賞与（注）							△46
中間純利益							701
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							9
持分法除外による減少							△36
連結除外による減少							△240
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	378	256	—	876	1,512	△467	1,044
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	378	256	—	876	1,512	△467	1,069
平成18年9月30日残高 (百万円)	785	256	△673	△908	△539	8,520	36,925

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,459	6,050	20,438	△1,028	28,919
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当（注）			△349		△349
剰余金の配当			△349		△349
役員賞与（注）			△46		△46
当期純利益			1,772		1,772
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		1,200		944	2,145
持分法除外による増加			83		83
連結子会社等の範囲変更による減少			△281		△281
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	0	1,200	828	921	2,951
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,459	7,251	21,267	△106	31,871

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	406	—	△673	△1,785	△2,052	8,988	35,855
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							1
剰余金の配当（注）							△349
剰余金の配当							△349
役員賞与（注）							△46
当期純利益							1,772
自己株式の取得							△23
自己株式の処分							2,145
持分法除外による増加							83
連結子会社等の範囲変更による減少							△281
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	457	123	—	902	1,483	△7,159	△5,676
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	457	123	—	902	1,483	△7,159	△2,725
平成19年3月31日 残高 (百万円)	864	123	△673	△883	△568	1,828	33,130

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	対前中間期比	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間(当期)純利益		2,362	1,000	1,362	3,831
減価償却費		1,298	1,868	△570	3,318
減損損失		14	83	△68	83
投資有価証券評価損		3	627	△624	656
固定資産除却損		19	47	△28	176
貸倒引当金の増減額 (減少額△)		34	161	△127	292
退職給付引当金の増減額 (減少額△)		36	27	8	83
役員退職慰労引当金の増減額 (減少額△)		△261	△1,095	833	△1,092
投資損失引当金の増減額 (減少額△)		—	△1,324	1,324	△1,686
受取利息及び受取配当金		△151	△100	△50	△171
支払利息		263	263	0	590
投資有価証券売却損益		△163	△58	△105	231
売上債権の増減額 (増加額△)		△4,033	△7,447	3,414	△1,961
たな卸資産の増減額 (増加額△)		△2,412	△3,198	785	△1,577
未収入金の増減額 (増加額△)		△244	△41	△203	427
前払費用の増減額 (増加額△)		—	△651	651	—
長期前払費用の増減額 (増加額△)		—	△40	40	—
仕入債務の増減額 (減少額△)		1,994	4,646	△2,651	680
未払金の増減額 (減少額△)		△201	296	△497	△40
未払費用の増減額 (減少額△)		19	492	△473	580
預り保証金の増減額 (減少額△)		△17	△627	610	△623
その他		△1,004	2,563	△3,568	2,062
小計		△2,444	△2,508	64	5,863
利息及び配当金の受取額		147	100	46	170
利息の支払額		△306	△295	△10	△678
法人税等の支払額		0	△817	817	△2,081
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,601	△3,520	918	3,274

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	対前中間期比	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出		—	△1	1	△65
有価証券の売却による収入		—	12	△12	78
有形固定資産の取得による支出		△1,344	△2,888	1,543	△4,136
有形固定資産の売却による収入		972	450	522	667
無形固定資産の取得による支出		△152	△429	276	△636
投資有価証券の取得による支出		△505	△415	△90	△864
投資有価証券の売却による収入		1,037	536	500	597
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		1,538	—	1,538	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		—	△349	349	△884
その他		32	△20	52	478
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,579	△3,102	4,681	△4,765
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増減額		△3,618	702	△4,320	△7,612
長期借入による収入		2,700	514	2,185	614
長期借入金の返済による支出		△710	△1,071	360	△1,744
社債の発行による収入		—	100	△100	8,065
社債の償還による支出		△1,066	△300	△766	△616
配当金の支払額		△362	△348	△13	△714
貸付有価証券に係る担保金受入による収入		2,767	1,499	1,267	1,499
貸付有価証券に係る担保金返済による支出		△2,767	—	△2,767	△1,499
自己株式の売却による収入		1	9	△7	2,145
その他		1	△32	33	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,055	1,073	△4,128	124
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		6	267	△261	345
V. 現金及び現金同等物の増減額 (減少額△)		△4,071	△5,282	1,210	△1,021
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		23,965	24,987	△1,021	24,987
VII. 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	19,893	19,704	189	23,965

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 連結子会社数は38社であります。</p> <p>(2) 主な連結子会社名 ㈱ユージン、㈱トミーテック、 ㈱ハートランド、㈱ユーワークス、 トイズユニオン㈱、㈱キ デイランド、 TOMY UK LTD.、 TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>(3) 非連結子会社 非連結子会社は 2 社であります。</p> <p>(4) 非連結子会社名 童の子音楽出版㈱ ㈱アニメンタル・スタジオ 当中間連結会計期間の非連結 子会社は事業清算により 1 社 (TAKARA (HONG KONG) CO., LTD.) 減少しております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小 規模であり、合計の総資産、売 上高、中間純損益（持分に見合 う額）及び利益剰余金（持分に 見合う額）等は、いずれも中間 連結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないため、連結の範囲 から除外しております。</p> <p>(5) 当中間連結会計期間より連結 ①新規設立により 2 社増加 （㈱タカラトミー販売 ユージン販売㈱） ②追加取得により 2 社増加 （㈱キデイランド ㈱キデイサービス ③ _____ ④役員構成の変更により 1 社増加 （㈱ティーツーアイエンターテイ メント ⑥ _____</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社数は42社であります。</p> <p>(2) 主な連結子会社名 ㈱ユージン、㈱トミーテック、 ㈱ハートランド、㈱ユーワークス、 ㈱アトラス、トイズユニ オン㈱、 TOMY UK LTD.、 TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>(3) 非連結子会社 非連結子会社は 4 社であります。</p> <p>(4) 主な非連結子会社名 童の子音楽出版㈱他 3 社 なおニチネツ物流サービス㈱、 日熱電機（蘇州）有限公司、 日熱産機製造㈱の 3 社は株式 の売却により子会社でなくな りました。</p> <p>（連結の範囲から除いた理由） 同左</p> <p>(5) 当中間連結会計期間より連結 ①新規設立により 1 社増加 （㈱エージェース ② _____ ③ _____ ④ _____ ⑥ _____</p> <p>(6) 当中間連結会計期間より除外 ①保有株式売却により 3 社減少 アステージ㈱ 日本電熱㈱ ジャイブ㈱ ②子会社同士の合併により 2 社 減少 TAKARA U.S.A. CORPORATION Atlus(Tianjin)Electronics Co., Ltd. ③事業清算により 1 社減少 （㈱東京エンゼル ④重要性がなくなったことによ りにより 1 社減少 TAKARA (HONG KONG) CO., LTD.</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社数は33社であります。</p> <p>(2) 主な連結子会社名 ㈱ユージン、㈱トミーテック、 ㈱ハートランド、㈱ユーワーク ス、トイズユニオン㈱、㈱ ティンカーベル、 TOMY UK LTD.、 TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD. なお、YUJIN MICOTT KOREA CO., LTD. はTOMY YUJIN KOREA CO., LTD.、㈱T2DCは㈱ タカラトミーエンジニアリン グに商号を変更しております。</p> <p>(3) 非連結子会社 非連結子会社は 3 社であります。</p> <p>(4) 主な非連結子会社名 童の子音楽出版㈱ ㈱アニメンタル・スタジオ</p> <p>（連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社は、いずれも小 規模であり、合計の総資産、売 上高、当期純損益（持分に見合 う額）及び利益剰余金（持分に 見合う額）等は、いずれも連結 財務諸表に重要な影響を及ぼし ていないため、連結の範囲から 除外しております。</p> <p>(5) 当連結会計年度より連結 ①新規設立により 2 社増加 （㈱アクロスウェーブ他 ② _____ ③重要性が増したことにより 1 社 増加 YUJIN (HONG KONG) LTD. ④ _____</p> <p>(6) 当連結会計年度より除外 ①保有株式売却により 13 社減少 アトラス 日本電熱㈱ アステージ㈱ ジャイブ㈱ 他 ②子会社同士の合併により 3 社 減少 ㈱オムニクル TAKARA U.S.A. CORPORATION Atlus(Tianjin)Electronics Co., Ltd. ③事業清算により 1 社減少 （㈱東京エンゼル ④重要性がなくなったことによ りにより 1 社減少 TAKARA (HONG KONG) CO., LTD.</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は5社 であります。</p> <p>(2)主な持分法適用関連会社名 イー・レヴォリューション㈱、 タカラインデックスeRラボ㈱、 ㈱インデックス・コミュニケーションズ</p> <p>(3)持分法適用の非連結子会社 持分法適用の非連結子会社は ありません。</p> <p>(4)持分法非適用関連会社 日本アニメディア㈱ ミコット・エンド・バサラ㈱ 他2社</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用関連会社は、小 規模であり、合計の総資産、売 上高、中間純損益（持分に見合 う額）及び利益剰余金（持分に 見合う額）等に重要な影響を及 ぼしていないため、持分法の適 用から除外しております。 当連結会計期間の持分法 非適用関連会社は保有株式売却 により1社、重要性の増加に伴 い、持分法適用となったことによ り1社減少、新規設立により 1社増加しております。</p> <p>(5)当連結会計年度より持分法適用 ①追加取得により1社増加 ㈱インデックス・コミュニケーションズ</p> <p>②重要性が増したため1社増加 ㈱SEEBOX</p> <p>(6)当連結会計年度より持分法除 外 ① _____</p> <p>② _____</p> <p>③追加取得による連結子会社へ の異動により1社減少 ㈱キディランド</p> <p>④役員構成の変更による連結子 会社への異動により1社減少 ㈱ティーザーアイエンターテ イメント</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は6社 であります。</p> <p>(2)主な持分法適用関連会社名 大陽工業㈱、㈱キディラン ド、イー・レヴォリューション㈱、 ㈱ティーザーアイエン ターテイメント</p> <p>(3)持分法適用の非連結子会社 持分法適用の非連結子会社は ありません。 前連結会計年度まで持分法適用 の非連結子会社であった、ニチ ネツ物流サービス㈱、日熱電機 (蘇州)有限公司、日熱産機製 造㈱の3社は株式の売却によ り子会社でなくなったため當中 連結会計期間より持分法の適用 から除外しております。</p> <p>(4)持分法非適用関連会社 ㈱アトム 日本アニメディア㈱ ミコット・エンド・バサラ㈱ 他2社</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用関連会社は、小 規模であり、合計の総資産、売 上高、中間純損益（持分に見合 う額）及び利益剰余金（持分に 見合う額）等に重要な影響を及 ぼしていないため、持分法の適 用から除外しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(6)当連結会計年度より持分法除 外 ①重要性がなくなったため3 社減少 日本アニメディア㈱ ミコット・エンド・バサラ ㈱、三陽工業㈱</p> <p>② _____</p> <p>③ _____</p> <p>④ _____</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は5社 であります。</p> <p>(2)主な持分法適用関連会社名 ㈱キディランド、イー・レヴォ リューション㈱、㈱ティーザー アイエンターテイメント</p> <p>(3)持分法適用の非連結子会社 前連結会計年度まで持分法適 用の非連結子会社であった、ニチ ネツ物流サービス㈱、日熱電機 (蘇州)有限公司、日熱産機製 造㈱の3社は株式の売却によ り子会社でなくなったため當中 連結会計期間より持分法の適用 から除外しております。</p> <p>(4)持分法非適用関連会社 三陽工業㈱ ミコット・エンド・バサラ㈱ 他3社</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用関連会社は、小 規模であり、合計の総資産、売 上高、当期純損益（持分に見合 う額）及び利益剰余金（持分に 見合う額）等に重要な影響を及 ぼしていないため、持分法の適 用から除外しております。 当連結会計年度の持分法非適 用関連会社は保有株式売却によ り1社（㈱アトム）減少、重要 性がなくなった事により3社、 新規取得により2社増加してお ります。</p> <p>(5) _____</p> <p>(6)当連結会計年度より持分法除 外 ①重要性がなくなったため3 社減少 三陽工業㈱、 ミコット・エンド・バサラ㈱、 他 ②第三者割当増資により1社減 少 ㈱インデックス・コミュニケーションズ</p> <p>③ _____</p> <p>④ _____</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>連結子会社のうち中間決算日が2月末日の会社 ㈱ティーズーアイエンターテイメント 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことにしております。</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が6月末日の会社 TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD.</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が8月末日の会社 TOMY YUJIN CORPORATION TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該中間決算日における中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことにしております。</p>	<p>連結子会社のうち中間決算日が3月末日の会社 ㈱童の子プロダクション 中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した同社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が6月末日の会社 TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD. Photostar Limited Atlas Holding, Inc. Atlas Entertainment Pte Limited Atlas U.S.A., Inc. Atlas Shanghai Digital Image Co., Ltd.</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が7月末日の会社 トイズユニオン㈱</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が8月末日の会社 TOMY YUJIN CORPORATION TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該中間決算日における中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことにしております。</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月末日の会社 TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD. 連結子会社のうち決算日が2月末日の会社 TOMY YUJIN CORPORATION TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日における財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行なっています。</p> <p>なお、㈱童の子プロダクションは当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しております。また、トイズユニオン㈱は当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しており、当連結会計年度の月数が14箇月となっております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業組合等への出資については入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を匿名組合投資損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 主として総平均法による原価法を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法を採用しております。 在外連結子会社 主として先入先出法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 主として総平均法による原価法</p> <p>在外連結子会社 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社 定率法（ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)について は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3～65年 工具器具備品 2～20年 在外連結子会社 見積耐用年数に基づく定額 法 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、當 中間連結会計期間より、平成 19年4月1日以降に取得した 有形固定資産について、改正 後の法人税法に基づく減価償 却の方法に変更しております。 この変更に伴う損益に与え る影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平 成19年3月31日以前に取得し た資産については、改正前の 法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価格の 5%相当額と備忘価格との差 額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上 しております。 これにより営業利益、経常 利益及び税引前中間純利益は、 それぞれ135百万円減少してお ります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内にお ける利用可能期間（5年）に に基づく定額法を採用してお ります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債償還期間にわたり定額法によ り償却しております。なお、平成18 年3月31日以前に発行した社債に係 る「社債発行費」については、旧商 法施行規則に基づき3年間で毎期均 等償却しております。	社債発行費 旧商法施行規則の規定に基づき3 年間で毎期均等償却しております。	社債発行費 社債償還期間にわたり定額法によ り償却しております。なお、前連結 会計年度以前に発行した社債に係る 「社債発行費」については、旧商法 施行規則に基づき3年間で毎期均等 償却しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 提出会社及び国内連結子会社 中間連結会計期間末現在に 有する金銭債権の貸倒れによ る損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債 権については、個別に回収可 能性を勘案し回収不能見込額 を計上しております。 在外連結子会社 個別債権の回収可能性を検 討して必要額を計上してお ります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 提出会社及び国内連結子会社 当連結会計年度末現在に有 する金銭債権の貸倒れによ る損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債 権については、個別に回収可 能性を勘案し回収不能見込額を 計上しております。 在外連結子会社 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
	(2) 役員賞与引当金 提出会社及び国内連結子会社 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 _____	(2) 役員賞与引当金 提出会社及び国内連結子会社 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この変更により営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ48百万円減少しております。	(2) 役員賞与引当金 提出会社及び国内連結子会社 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これに伴い支給見込額の72百万円を流动負債に計上しております。 この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ72百万円減少しております。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時ににおける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年) (一部子会社につきましては15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時ににおける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時ににおける従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
	(4) 役員退職慰労引当金 国内連結子会社18社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 _____	(4) 役員退職慰労引当金 国内連結子会社19社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 (追加情報) 提出会社は、従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しておりましたが、平成18年5月25日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の株主総会において当制度適用期間中に在任している役員に対する打切支給の承認を受けました。これに伴い支給予定額342百万円を固定負債の「その他」に計上しております。この変更による損益への影響はありません。	(4) 役員退職慰労引当金 国内連結子会社17社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 (追加情報) 提出会社は、従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成18年5月25日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の株主総会において当制度適用期間中に在任している役員に対する打切支給の承認を受けました。これに伴い支給予定額342百万円を固定負債の「その他」に計上しております。この変更による損益への影響はありません。
	(5) 収品調整引当金 国内連結子会社は、中間連結会計期間末後の収品損失に備えるため、過去収品実績により見積もった当中間期負担額を計上しております。	(5) 収品調整引当金 国内連結子会社2社は、中間連結会計期間末後の収品損失に備えるため、過去収品実績により見積もった当中間期負担額を計上しております。	(5) 収品調整引当金 国内連結子会社は、連結会計年度末後の収品損失に備えるため、過去収品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。
	(6) 製品自主回収引当金 製品自主回収に関する回収費用について、当中間連結会計期間末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。 (7) _____	(6) 製品自主回収引当金 同左 (7) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘査して必要額を計上しております。	(6) 製品自主回収引当金 製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。 (7) _____

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の貸貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものにつきましては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ等 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金等 (3) ヘッジ方針 為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務 (3) ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
(8) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により処理しております。 (2) 法人税等の会計処理方法 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金及び国庫補助金圧縮積立金の取崩しを前提として計算しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 法人税等の会計処理方法 同左	(1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) —————
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は28,148百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>なお、のれん償却額と負ののれん償却額について相殺して表示しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は31,178百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>なお、のれん償却額と負ののれん償却額について相殺して表示しております。</p>

表示方法の変更

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」については、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「仕入割引」は36百万円であります。	(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」については、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「持分法による投資損失」は1百万円であります。
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前中間連結会計期間において独立掲記しております営業活動のキャッシュ・フローの「前払費用の増減額」は金額が僅少となつたため、当中間連結会計期間においては営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「前払費用の増減額」は、△296百万円であります。 2. 前中間連結会計期間において独立掲記しております営業活動のキャッシュ・フローの「長期前払費用の増減額」は金額が僅少となつたため、当中間連結会計期間においては営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「長期前払費用の増減額」は、15百万円であります。	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております「役員退職慰労引当金の増減額」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は、34百万円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 317百万円 建物及び構築物 295 土地 6,276 投資有価証券 844 合計 7,734	※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 317百万円 建物及び構築物 468 土地 1,533 投資有価証券 429 合計 2,748	※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 317百万円 建物及び構築物 313 土地 1,176 投資有価証券 586 合計 2,394
担保付債務は次のとおりであります。 支払手形及び買掛金 1,021百万円 短期借入金 1,707 一年内返済予定長期借入金 50 長期借入金 4,490 合計 7,268	担保付債務は次のとおりであります。 支払手形及び買掛金 2,053百万円 短期借入金 2,328 一年内返済予定長期借入金 280 長期借入金 2,912 合計 7,575	担保付債務は次のとおりであります。 支払手形及び買掛金 655百万円 短期借入金 1,978 長期借入金 2,787 合計 5,421
2. 受取手形割引高 506百万円	2. 受取手形割引高 74百万円	2. 受取手形割引高 46百万円
3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は以下の通りであります。 貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 一 差引額 6,000	3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は以下の通りであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 一 差引額 5,000	3. 当社及び国内連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 一 差引額 6,000
※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であった為、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 155百万円 支払手形 55百万円	※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であった為、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 166百万円 支払手形 243百万円	※4. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 128百万円 支払手形 53百万円
※5. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 1,793百万円 負ののれん △1,585 相殺後ののれん 207	※5. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 1,988百万円 負ののれん △1,037 相殺後ののれん 951	※5. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 1,769百万円 負ののれん △10 相殺後ののれん 1,759

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)												
※6. _____	※6. 固定資産の投資その他の資産に計上した投資有価証券のうち1,862百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債の「その他」として1,499百万円計上しております。	※6. _____												
※7. 消費税の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	※7. 消費税の取扱い 同左	※7. _____												
8. 保証債務 連結子会社以外の会社のリース債務等に対して保証を行っております。	8. 保証債務 連結子会社以外の会社のリース債務等に対して保証を行っております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドリームイン フィニティ㈱</td><td>137百万円</td></tr> </tbody> </table>	保証先	金額	ドリームイン フィニティ㈱	137百万円	8. 保証債務 連結子会社以外の会社のリース債務等に対して保証を行っております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドリームイン フィニティ㈱</td><td>294百万円</td></tr> <tr> <td>㈱ベター ウェーブ</td><td>15</td></tr> <tr> <td>計</td><td>309</td></tr> </tbody> </table>	保証先	金額	ドリームイン フィニティ㈱	294百万円	㈱ベター ウェーブ	15	計	309
保証先	金額													
ドリームイン フィニティ㈱	137百万円													
保証先	金額													
ドリームイン フィニティ㈱	294百万円													
㈱ベター ウェーブ	15													
計	309													

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
※1. 固定資産売却益の内訳は以下のとおり であります。	※1. 固定資産売却益の内訳は以下のとおり であります。	※1. 固定資産売却益の内訳は以下のとおり であります。																								
建物 34百万円 機械装置及び運搬具 3 工具器具備品 0 土地 293 無形固定資産 7	建物 86百万円 機械装置及び運搬具 6 工具器具備品 4	建物及び構築物 289百万円 機械装置及び運搬具 22																								
※2. 固定資産売却損の内訳は以下のとおり であります。	※2. 固定資産売却損の内訳は以下のとおり であります。	※2. 固定資産売却損の内訳は以下のとおり であります。																								
建物及び構築物 52百万円 工具器具備品 0 機械装置及び運搬具 0 土地 21	建物及び構築物 0百万円 工具器具備品 0 機械装置及び運搬具 0	建物及び構築物 2百万円 工具器具備品 2 機械装置及び運搬具 3 その他 0																								
※3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおり であります。	※3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおり であります。	※3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおり であります。																								
建物及び構築物 17百万円 工具器具備品 0 機械装置及び運搬具 1	建物及び構築物 25百万円 工具器具備品 8 機械装置及び運搬具 3 無形固定資産 9	建物及び構築物 50百万円 工具器具備品 101 機械装置及び運搬具 6 その他 16																								
※4. 減損損失 当中間連結会計期間において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※4. 減損損失 当中間連結会計期間において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※4. 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 伊東市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>14</td></tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	静岡県 伊東市	遊休資産	土地	14	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県 志木市</td><td>事業用資産</td><td>建物、構築物、工具器具備品等</td><td>83</td></tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	埼玉県 志木市	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品等	83	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td><td>建物、構築物、工具器具備品等</td><td>埼玉県志木市</td><td>83</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品等	埼玉県志木市	83
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																							
静岡県 伊東市	遊休資産	土地	14																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																							
埼玉県 志木市	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品等	83																							
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																							
事業用資産	建物、構築物、工具器具備品等	埼玉県志木市	83																							
当社グループは、事業用資産について は事業の関連性によるグルーピング、賃 貸用資産、遊休資産については、個々の 物件をグルーピングの最小単位としてお ります。上記資産は、継続的な時価の下 落等により、帳簿価額を回収可能価額ま で減額し、当該減少額を減損損失(14百 万円)として特別損失に計上しました。 なお、回収可能価額は正味売却価額によ り測定しており、正味売却価額については、 売却予定額により算定しております。	当社グループは、事業用資産について は事業の関連性によるグルーピング、賃 貸用資産、遊休資産については、個々の 物件をグルーピングの最小単位としてお ります。上記の事業用資産は、継続的に 営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ ・フローの見積もり総額が各資産の 帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減損 損失(83百万円)として特別損失に計上 しました。 なお、回収可能価額の算定方式は将来 キャッシュ・フローを部門毎に8%の割引 率で割り引いて算定した使用価値により 算定しております。	当社グループは、事業用資産について は事業の関連性によるグルーピング、賃 貸用資産、遊休資産については、個々の 物件をグルーピングの最小単位としてお ります。 上記の事業用資産は、継続的に営業損 失を計上しており、かつ将来キャッシュ・ フローの見積もり総額が各資産の帳簿価 額を下回るため、帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損失 (83百万円)として特別損失に計上し ました。 なお、回収可能価額の算定方式は将来 キャッシュ・フローを部門毎に8%の割 引率で割り引いて算定した使用価値によ り算定しております。																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式				
普通株式 (注)	813	11	1	824
合計	813	11	1	824

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 7 千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、4 千株は連結子会社持分の増加によるものであり、減少 1 千株は単元未満株式の売り渡しによる減少によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5
連結子会社	—	—	—	—	—	—	1
合計		—	—	—	—	—	7

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	358	3.75	平成19年 3 月 31 日	平成19年 6 月 27 日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 11 月 13 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	358	3.75	平成19年 9 月 30 日	平成19年 12 月 14 日

前中間連結会計期間（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	96,289	1	—	96,290
合計	96,289	1	—	96,290
自己株式				
普通株式 (注) 2	3,059	16	12	3,064
合計	3,059	16	12	3,064

(注) 1 普通株式の株式数の増加 1 千株は新株予約権付社債の行使によるものであります。

(注) 2 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少12千株は、9千株が単元未満株式の売り渡しによる減少によるものであり、3千株が新株引受権（ストックオプション）の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	349	3.75	平成18年 3 月 31 日	平成18年 6 月 27 日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349	3.75	平成18年 9 月 30 日	平成18年12月18日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	96,289	1	—	96,290
合計	96,289	1	—	96,290
自己株式 (注) 2				
普通株式	3,059	28	2,274	813
合計	3,059	28	2,274	813

(注) 1 普通株式の株式数の増加 1 千株は新株予約権付社債の行使によるものであります。

(注) 2 普通株式の自己株の株式数の増加28千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少2,274千株は、2,260千株が単元株式の売り渡し、11千株が単元未満株式の売り渡し、3千株が新株引受権（ストックオプション）の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	349	3.75	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	349	3.75	平成18年9月30日	平成18年12月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	358	利益剰余金	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 (平成19年 9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>20,291百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超 える定期預金</td> <td>△397</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>19,893</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,291百万円	預入期間が3か月を超 える定期預金	△397	現金及び現金同等物	19,893	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 (平成18年 9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>19,978百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超 える定期預金</td> <td>△273</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>19,704</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,978百万円	預入期間が3か月を超 える定期預金	△273	現金及び現金同等物	19,704	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に記載されている科目の金額 との関係 (平成19年 3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>24,323百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超 える定期預金</td> <td>△358</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>23,965</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	24,323百万円	預入期間が3か月を超 える定期預金	△358	現金及び現金同等物	23,965
現金及び預金勘定	20,291百万円																			
預入期間が3か月を超 える定期預金	△397																			
現金及び現金同等物	19,893																			
現金及び預金勘定	19,978百万円																			
預入期間が3か月を超 える定期預金	△273																			
現金及び現金同等物	19,704																			
現金及び預金勘定	24,323百万円																			
預入期間が3か月を超 える定期預金	△358																			
現金及び現金同等物	23,965																			

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	3,020	1,732	—	建物及び構築物	2,850	1,482	—	建物及び構築物	2,987	1,634	1,353
工具器具備品	3,577	1,537	208	工具器具備品	5,720	3,017	13	工具器具備品	2,800	1,714	1,085
機械装置及び運搬具	444	291	—	機械装置及び運搬具	424	212	—	機械装置及び運搬具	430	255	175
無形固定資産	57	30	—	無形固定資産	93	46	—	無形固定資産	77	43	33
合計	7,099	3,591	208	合計	9,089	4,759	13	合計	6,295	3,647	2,648
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 1,615百万円				1年以内 2,301百万円				1年以内 1,298百万円			
1年超 2,090				1年超 2,674				1年超 1,917			
合計 3,705百万円				合計 4,975百万円				合計 3,216百万円			
リース資産減損勘定中間期末残高 174百万円				リース資産減損勘定中間期末残高 13百万円				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				支払リース料 1,207百万円				支払リース料 2,155百万円			
支払リース料 856百万円				リース資産減損勘定取崩額 一百万円				減価償却費相当額 1,973百万円			
リース資産減損勘定取崩額 33百万円				減価償却費相当額 1,138百万円				支払利息相当額 74百万円			
減価償却費相当額 835百万円				支払利息相当額 47百万円				減損損失 13百万円			
支払利息相当額 33百万円				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
減損損失 一百万円				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。				2. オペレーティング・リース取引 (減損損失について)				2. オペレーティング・リース取引 (減損損失について)			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			
2. オペレーティング・リース取引 (減損損失について)				2. オペレーティング・リース取引 (減損損失について)				同左			
リース資産に配分された減損損失はありません。											

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業別セグメント情報は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事 業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	50,131	37,128	962	88,221	—	88,221
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	2,971	184	4	3,160	(3,160)	—
計	53,102	37,312	966	91,382	(3,160)	88,221
営業費用	50,100	36,985	948	88,034	(1,789)	86,245
営業利益	3,002	327	18	3,348	(1,371)	1,976

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、ホビー・生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル
- (3) アミューズメント事業……前連結会計年度に株アトラスを連結除外したことにより当中間期のセグメント区分上は該当ありません。

- (4) その他の事業……………各種販売事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,597百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事 業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	42,705	32,347	6,506	919	82,478	—	82,478
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	2,920	84	—	8	3,014	(3,014)	—
計	45,626	32,432	6,506	927	85,492	(3,014)	82,478
営業費用	43,203	31,860	6,542	920	82,527	(1,577)	80,949
営業利益又は営業損失	2,422	571	(36)	7	2,965	(1,436)	1,528

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、ホビー・生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル
- (3) アミューズメント事業……アミューズメント施設関連事業等

- (4) その他の事業……………各種販売事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,640百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事 業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	88,804	84,626	6,506	1,946	181,884	—	181,884
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	5,767	134	—	10	5,911	(5,911)	—
計	94,571	84,761	6,506	1,956	187,796	(5,911)	181,884
営業費用	88,843	83,224	6,542	1,934	180,545	(3,393)	177,152
営業利益又は営業損失	5,728	1,536	(36)	21	7,250	(2,518)	4,731

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、ホビー・生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビー・アパレル
- (3) アミューズメント事業……アミューズメント施設関連事業等
- (4) その他事業……………各種販売事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,242百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

b. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の所在地別セグメント情報は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	75,988	7,999	1,308	2,924	88,221	—	88,221
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,071	0	0	13,739	14,812	(14,812)	—
計	77,060	8,000	1,308	16,663	103,033	(14,812)	88,221
営業費用	74,057	7,876	1,338	16,263	99,536	(13,291)	86,245
営業利益又は営業損失	3,002	123	(29)	400	3,497	(1,520)	1,976

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス

北米：アメリカ合衆国

アジア：香港、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,597百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

	前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	67,541	7,015	5,347	2,574	82,478	—	82,478
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,468	32	1	11,905	13,408	(13,408)	—
計	69,010	7,047	5,348	14,480	95,886	(13,408)	82,478
営業費用	67,133	6,748	4,949	14,034	92,866	(11,916)	80,949
営業利益	1,876	299	399	445	3,020	(1,491)	1,528

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス

北米：アメリカ合衆国

アジア：香港、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,640百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

	前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	150,337	16,221	9,643	5,681	181,884	—	181,884
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,790	40	7	23,012	25,851	(25,851)	—
計	153,127	16,262	9,651	28,693	207,735	(25,851)	181,884
営業費用	150,703	15,251	9,117	28,068	203,140	(25,988)	177,152
営業利益	2,424	1,011	534	625	4,595	136	4,731

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス

北 米：アメリカ合衆国

アジア：香港、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,242百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

c. 海外売上高

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の海外売上高は、次のとおりであります。

		欧州	北米	アジア	その他	計
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	I 海外売上高（百万円）	9,326	5,166	4,075	745	19,314
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	88,221
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	10.6	5.9	4.6	0.8	21.9

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス等

北米：アメリカ合衆国等

アジア：香港、韓国等

その他：中南米等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

		欧州	北米	アジア	その他	計
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I 海外売上高（百万円）	8,886	5,854	2,931	370	18,043
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	82,478
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	10.8	7.1	3.6	0.4	21.9

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス等

北米：アメリカ合衆国等

アジア：香港、韓国等

その他：ロシア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. ㈱タカラとの合併、及び当社グループの売上先新規開拓に伴い、当中間連結会計期間において、その他を独立掲記しております。

		欧州	北米	アジア	その他	計
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I 海外売上高（百万円）	20,676	10,961	6,149	551	38,339
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	181,884
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	11.4	6.0	3.4	0.3	21.1

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス等

北米：アメリカ合衆国等

アジア：香港、韓国等

その他：ロシア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 341円53銭	1 株当たり純資産額 304円69銭	1 株当たり純資産額 327円85銭
1 株当たり中間純利益金額 19円35銭	1 株当たり中間純利益金額 7円53銭	1 株当たり当期純利益金額 19円00銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 金額 16円59銭	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 金額 7円02銭 当社は、平成17年11月21日付にて、 普通株式 1 株につき 2 株の割合で株 式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われた と仮定した場合における前中間連結 会計期間の（1 株当たり情報）各数 値は以下のとおりであります。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額 17円69銭
	1 株当たり純資産額 549円89銭 1 株当たり中間純利益 21円42銭 潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益 17円72銭	

(注) 1 株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間（当期）純利益（百万円）	1,847	701	1,772
普通株式に係る中間純利益（百 万円）	1,847	701	1,772
期中平均株式数（千株）	95,465	93,228	
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百 万円）	—	—	—
普通株式増加数（千株）	15,883	6,727	6,922
（うち新株予約権付社債）	(15,855)	(6,645)	(6,844)
（うち新株予約権）	(28)	(82)	(78)
希薄化効果を有しないため、潛 在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	提出会社 新株引受権 1 銘柄 潜在株式の数 836千株 新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 756千株 連結子会社 新株予約権 3 銘柄 潜在株式の数 1千株	提出会社 新株引受権 2 銘柄 潜在株式の数 1,498千株 新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 761千株 連結子会社 新株予約権 2 銘柄 潜在株式の数 0千株 関連会社 新株予約権 2 銘柄 潜在株式の数 324千株	提出会社 新株引受権 1 銘柄 潜在株式の数 844千株 新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 761千株 連結子会社 新株予約権 2 銘柄 潜在株式の数 0千株 関連会社 新株予約権 5 銘柄 潜在株式の数 1,229千株

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>子会社の株式の譲渡について</p> <p>当社は、当社の連結子会社である㈱アトラスの株式を、㈱インデックス・ホールディングスが実施する公開買い付けに応募することを決定し、平成18年10月30日に東京証券取引所にて開示いたしました。</p> <p>㈱インデックス・ホールディングスの公開買付けに応募し、アトラス株式譲渡により獲得する資金を玩具並びに玩具周辺事業へ投下すると共に、㈱アトラスへ移管しておりましたテレビゲーム事業に関する人生ゲーム等の有力なコンテンツによる商品開発を当社自体で行うことで、ゲームソフト事業を拡大し、事業目標達成へ弾みをつけようとするものであります。</p> <p>1. 譲渡する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社アトラス</p> <p>(2) 住所 東京都新宿区神楽坂四丁目8番地</p> <p>(3) 代表者の氏名 猪狩 茂</p> <p>(4) 資本金 8,450百万円</p> <p>(5) 主な事業の内容 家庭用ゲーム関連事業、業務用ゲーム関連事業、アミューズメント施設関連事業、遊技機関連事業</p> <p>2. 譲渡先の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社インデックス・ホールディングス</p> <p>(2) 住所 東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号</p> <p>(3) 代表者の氏名 椿 進</p> <p>(4) 資本金 36,027百万円</p> <p>(5) 主な事業の内容 モバイル事業、エンタテイメント事業、コマース&出版事業、海外事業</p> <p>3. 譲渡年月日 平成18年11月29日</p> <p>4. 譲渡株式数および譲渡価額</p> <p>(1) 譲渡株式数 5,352,700株 (所有割合38.19%)</p> <p>(2) 譲渡価額 2,911百万円</p> <p>(3) 譲渡後の株式数 382,300株</p>	<p>1. 子会社株式の取得について</p> <p>当社は全国で幅広く事業展開する㈱キディランドとの関係強化による戦略的な玩具売り場構築やオリジナル商品開発などが、当社が推し進める「流通ルネッサンス」に資するのみならず、同社の事業再構築に寄与すると考え平成19年4月17日開催の当社取締役会で㈱キディランドの第三者割当増資を引受けを決議いたしました。</p> <p>(1) ㈱キディランドの概要</p> <p>①商号 株式会社キディランド</p> <p>②住所 東京都渋谷区神宮前6丁目1番9号</p> <p>③代表者の氏名 莊司 征男</p> <p>④資本金 1,056,250,000円</p> <p>⑤主な事業内容 玩具、雑貨、書籍の小売</p> <p>(2) 引受年月日 平成19年5月9日</p> <p>(3) 引受株数 1,250,000株 (全数当社引受)</p> <p>(4) 引受価額 1株につき408円</p> <p>(5) 引受価額の総額 510,000,000円</p> <p>(6) 引受後の持株比率 74.42%</p> <p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成19年6月26日開催の当社第56回定期株主総会で決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 株式の数 2,100,000株 (上限)</p> <p>(3) 新株予約権の総数 21,000個 (上限)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価格 無償</p> <p>(5) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役</p>

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>5. 当該事象の中間連結損益に与える影響額</p> <p>譲渡に伴う損失額は平成18年9月期の中間連結決算に取り込まれております。なお、この譲渡により、(㈱)アトラスは連結子会社でなくなりました。</p>	<p>(6) 1株当たりの払込金額 新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成21年7月1日から平成25年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</p> <p>(9) 譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</p>

(開示の省略)

有価証券、デリバティブ取引、ストックオプション等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)								
I. 流動資産								
1. 現金及び預金		5,151		7,667		△2,515	14,974	
2. 受取手形	※6	602		453		149	322	
3. 売掛金		13,354		11,258		2,095	7,154	
4. 有価証券		64		65		△1	64	
5. たな卸資産		3,658		4,432		△773	4,597	
6. 関係会社短期 貸付金		8,434		6,273		2,161	8,753	
7. 繰延税金資産		2,974		2,779		195	2,782	
8. その他	※4	3,107		4,122		△1,014	2,421	
貸倒引当金		△698		△610		△88	△608	
流動資産合計		36,650	54.5	36,441	50.1	208	40,462	56.1
II. 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物	※1	8,703		9,158			9,211	
減価償却累 計額		3,815		3,876			4,033	
減損損失累 計額		46		46		△394	46	5,131
(2) 工具器具備 品		25,641		26,612			25,304	
減価償却累 計額		23,920		24,551		△340	23,655	1,649
(3) 土地	※1	4,463		4,748		△284	4,928	
(4) 建設仮勘定		5		—		5	—	
(5) その他		451		508			474	
減価償却累 計額		349		382			360	
減損損失累 計額		0		0		△23	0	113
有形固定資産合 計		11,132		12,170		△1,038	11,821	
2. 無形固定資産		586		478		108	457	
3. 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証 券	※5	2,892		3,598		△706	3,904	
(2) 関係会社株 式		12,716		15,508		△2,791	12,210	
(3) 関係会社長 期貸付金		4,817		5,260		△442	4,907	
(4) 繰延税金資 産		345		875		△530	302	
(5) その他		1,454		1,399		54	1,263	
貸倒引当金		△3,395		△3,015		△380	△3,319	
投資その他の資 産合計		18,830		23,626		△4,796	19,268	
固定資産合計		30,549	45.4	36,275	49.9	△5,725		31,548
III. 繰延資産						15	42	43.8
1. 社債発行費		33		18		15		
繰延資産合計		33	0.1	18	0.0	15		42
資産合計		67,233	100.0	72,735	100.0	△5,501	72,052	100.0

㈱タカラトミー (7867) 平成 20 年 3 月期 中間決算短信

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)								
I. 流動負債								
1. 支払手形		338		762		△423	320	
2. 買掛金		4,368		6,489		△2,121	4,968	
3. 短期借入金	※1	8,470		18,870		△10,399	13,220	
4. 一年以内償還 社債		2,800		600		2,200	2,000	
5. 一年以内返済 予定長期借入 金	※1	500		274		226	500	
6. 未払金	※4	3,480		3,596		△116	3,206	
7. 未払法人税等		306		182		123	158	
8. 製品自主回収 引当金		134		184		△50	154	
9. 役員賞与引当 金		18		18		△0	27	
10. その他	※5	1,366		2,804		△1,438	1,490	
流動負債合計				21,783	32.4	33,784	46.4	△12,000
II. 固定負債								26,045
1. 社債		2,200		4,100		△1,900	3,400	
2. 新株予約権付 社債		12,718		5,718		7,000	12,718	
3. 長期借入金	※1	—		625		△625	—	
4. 再評価に係る 繰延税金負債		647		743		△96	743	
5. 退職給付引当 金		821		793		28	808	
6. 投資損失引当 金		1,710		1,710		—	1,710	
7. 預り保証金		470		482		△11	480	
8. 長期未払金		342		342		—	342	
固定負債合計				18,910	28.1	14,514	20.0	4,395
負債合計				40,693	60.5		66.4	△7,604

㈱タカラトミー (7867) 平成 20 年 3 月期 中間決算短信

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)										
I. 株主資本										
1. 資本金		3,459	5.1		3,459	4.8	—	3,459	4.8	
2. 資本剰余金		6,050		6,050			6,050			
(1) 資本準備金		6,050		6,050			6,050			
(2) その他資本 剰余金		1,140		8			1,139			
資本剰余金合 計		7,191	10.7		6,058	8.2	1,132	7,190	10.0	
3. 利益剰余金		747		747			747			
(1) 利益準備金		747		747			747			
(2) その他利益 剰余金										
固定資産圧 縮積立金		276		278			276			
国庫補助金 圧縮積立金		0		0			0			
別途積立金		12,600		12,600			12,600			
繰越利益剰 余金		2,674		1,343			1,565			
利益剰余金合 計		16,298	24.3		14,969	20.6	1,328	15,189	21.0	
4. 自己株式		△102	△0.2		△314	△0.4	211	△96	△0.1	
株主資本合計		26,847	39.9		24,174	33.2	2,672	25,742	35.7	
II. 評価・換算差額 等										
1. その他有価証 券評価差額金		378	0.6		728	1.0	△350	595	0.8	
2. 繰延ヘッジ損 益		6	0.0		208	0.3	△202	139	0.2	
3. 土地再評価差 額金		△696	△1.0		△673	△0.9	△23	△673	△0.9	
評価・換算差額 等合計		△312	△0.4		263	0.4	△575	61	0.1	
III. 新株予約権		5	0.0		—	—	5	—	—	
純資産合計		26,540	39.5		24,437	33.6	2,102	25,803	35.8	
負債純資産合計		67,233	100.0		72,735	100.0	△5,501	72,052	100.0	

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	増減 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I. 売上高		34,912	100.0	31,613	100.0	3,299	63,692	100.0
II. 売上原価	※5	23,805	68.2	20,854	66.0	2,950	42,625	66.9
売上総利益		11,107	31.8	10,758	34.0	348	21,066	33.1
III. 販売費及び一般 管理費	※5	9,756	27.9	10,420	32.9	△664	19,668	30.9
営業利益		1,350	3.9	337	1.1	1,012	1,397	2.2
IV. 営業外収益	※1	642	1.8	681	2.2	△39	1,600	2.5
V. 営業外費用	※2	277	0.8	364	1.2	△87	755	1.2
経常利益		1,715	4.9	654	2.1	1,060	2,242	3.5
VI. 特別利益	※3	427	1.2	4	0.0	422	401	0.6
VII. 特別損失	※4,6	735	2.1	205	0.6	530	871	1.3
税引前中間(当 期)純利益		1,406	4.0	454	1.5	952	1,772	2.8
法人税、住民 税及び事業税		74		40			79	
還付法人税等		△17		△85			△85	
法人税等調整 額		△93	△36	△0.1	104	58	812	806
中間(当期) 純利益					0.2	△95		1.3
		1,443	4.1		395	1.3	1,047	966

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

資本金	株主資本										
	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	1,139	7,190	747	276	0	12,600	1,565	15,189	△96 25,742
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当 (注)									△358	△358	△358
中間純利益									1,443	1,443	1,443
土地再評価差額金取崩額									23	23	23
自己株式の取得											△5 △5
自己株式の処分			1	1						0	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1	1	—	—	—	—	1,108	1,108	△5 1,104
平成19年9月30日残高 (百万円)	3,459	6,050	1,140	7,191	747	276	0	12,600	2,674	16,298	△102 26,847

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	595	139	△673	61	—	25,803
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△358
中間純利益						1,443
土地再評価差額金取崩額						23
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△217	△133	△23	△373	5	△367
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△217	△133	△23	△373	5	736
平成19年9月30日残高 (百万円)	378	6	△696	△312	5	26,540

(注) 平成19年6月の定時株主総会における配当であります。

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

資本金	株主資本										
	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	—	6,050	747	280	0	10,600	3,297	14,925	△301 24,133
中間会計期間中の変動額											
新株の発行	0	0		0							1
固定資産圧縮積立金の取崩し（注）						△1			1	—	—
別途積立金の積立て（注）								2,000	△2,000	—	—
剰余金の配当（注）									△350	△350	△350
中間純利益									395	395	395
自己株式の取得											△14 △14
自己株式の処分			8	8							1 9
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	0	0	8	8	—	△1	—	2,000	△1,953	44	△12 41
平成18年9月30日残高 (百万円)	3,459	6,050	8	6,058	747	278	0	12,600	1,343	14,969	△314 24,174

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	868	—	△673	195	24,328
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					1
固定資産圧縮積立金の取崩し（注）					—
別途積立金の積立て（注）					—
剰余金の配当（注）					△350
中間純利益					395
自己株式の取得					△14
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△140	208	—	68	68
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△140	208	—	68	109
平成18年9月30日残高 (百万円)	728	208	△673	263	24,437

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	—	6,050	747	280	0	10,600	3,297	14,925	△301	24,133
当事業年度の変動額												
新株の発行	0	0		0								1
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)						△1			1	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩し						△1			1	—		—
別途積立金の積立て (注)							2,000	△2,000	—			—
剰余金の配当 (注)									△350	△350		△350
剰余金の配当									△350	△350		△350
当期純利益									966	966		966
自己株式の取得											△23	△23
自己株式の処分			1,139	1,139							228	1,367
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)												—
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	0	0	1,139	1,140	—	△3	—	2,000	△1,731	264	204	1,609
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	1,139	7,190	747	276	0	12,600	1,565	15,189	△96	25,742

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	868	—	△673	195	24,328
当事業年度中の変動額					
新株の発行					1
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)					—
固定資産圧縮積立金の取崩し					—
別途積立金の積立て (注)					—
剰余金の配当 (注)					△350
剰余金の配当					△350
当期純利益					966
自己株式の取得					△23
自己株式の処分					1,367
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)	△273	139	—	△134	△134
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△273	139	—	△134	1,475
平成19年3月31日残高 (百万円)	595	139	△673	61	25,803

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品 総平均法による原価法 貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～65年 工具器具備品 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の 5%相当額と備忘価格との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ120百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～65年 工具器具備品 2～20年 _____</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～65年 工具器具備品 2～20年 _____</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債償還期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る「社債発行費」については、旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。	社債発行費 旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。	社債発行費 社債償還期間にわたり定額法により償却しております。なお、前事業年度以前に発行した社債に係る「社債発行費」については、旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 当中間会計期間末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この変更により営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ18百万円減少しております。 (3) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 当事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これに伴い支給見込額の27百万円を流動負債に計上しております。 この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ27百万円減少しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p> <p>(5) 返品調整引当金</p> <p>_____</p> <p>(6) 製品自主回収引当金</p> <p>製品自主回収に関する回収費用について、当中間会計期間末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(7) 投資損失引当金</p> <p>関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年5月25日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の株主総会において当制度適用期間中に在任している役員に対する打切支給の承認を受けました。これに伴い支給予定額342百万円を固定負債の長期未払金に計上しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(5) 返品調整引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、中間期末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当中間期負担額を計上しておりましたが、返品が発生していた事業を子会社へ事業譲渡したことにより返品損失が軽微になつたため引当金の計上を廃止いたしました。</p> <p>(6) 製品自主回収引当金</p> <p>同左</p> <p>(7) 投資損失引当金</p> <p>同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年5月25日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の株主総会において当制度適用期間中に在任している役員に対する打切支給の承認を受けました。これに伴い支給予定額342百万円を固定負債の「その他」に計上しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(5) 返品調整引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、期末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当事業年度負担額を計上しておりましたが、返品が発生していた事業を子会社へ事業譲渡したことにより返品損失が軽微になつたため引当金の計上を廃止いたしました。</p> <p>(6) 製品自主回収引当金</p> <p>製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(7) 投資損失引当金</p> <p>同左</p>
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていないため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …先物為替予約、通貨オプション、金利スワップ等 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金等</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 法人税等の会計処理 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金及び国庫補助金圧縮積立金の取崩しを前提として計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 法人税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 法人税等の会計処理 _____</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は24,229百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は25,664百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																														
※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 建物 63百万円 土地 572 計 635百万円 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 1,550百万円	※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 建物 200百万円 土地 929 計 1,130百万円 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 2,150百万円 一年以内返済予定長期借入金 250 長期借入金 125 計 2,525百万円	※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 建物 65百万円 土地 572 計 638百万円 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 1,800百万円																																																																														
2. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。	2. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。	2. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOMY UK LTD.</td> <td>2,561百万円 (1,000千英ポンド) (7,000千米ドル) (9,300千ユーロ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY (THAILAND) LTD.</td> <td>429百万円 (117,000千タイバーツ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY (HONG KONG) LTD.</td> <td>16百万円 (138千米ドル)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>(株)トミーダイレクト</td> <td>15百万円 (133千米ドル)</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>トイズユニオン(株)</td> <td>688百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>ドリームインフィニティ(株)</td> <td>137百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,848百万円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>外貨建保証債務については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	保証先	金額	内容	TOMY UK LTD.	2,561百万円 (1,000千英ポンド) (7,000千米ドル) (9,300千ユーロ)	借入債務 その他	TOMY (THAILAND) LTD.	429百万円 (117,000千タイバーツ)	借入債務 その他	TOMY (HONG KONG) LTD.	16百万円 (138千米ドル)	借入債務 その他	(株)トミーダイレクト	15百万円 (133千米ドル)	その他	トイズユニオン(株)	688百万円	その他	ドリームインフィニティ(株)	137百万円	その他	計	3,848百万円	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOMY UK LTD.</td> <td>2,666百万円 (6,280千英ポンド) (2,010千米ドル) (6,950千ユーロ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY FRANCE SARL.</td> <td>276百万円 (1,848千ユーロ)</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY (THAILAND) LTD.</td> <td>439百万円 (140,010千タイバーツ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY (HONG KONG) LTD.</td> <td>1,253百万円 (10,670千米ドル)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>(株)トミーダイレクト</td> <td>58百万円 (493千米ドル)</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>トイズユニオン(株)</td> <td>1,778百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>ドリームインフィニティ(株)</td> <td>294百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>(株)ベターウエーブ</td> <td>15百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,782百万円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	保証先	金額	内容	TOMY UK LTD.	2,666百万円 (6,280千英ポンド) (2,010千米ドル) (6,950千ユーロ)	借入債務 その他	TOMY FRANCE SARL.	276百万円 (1,848千ユーロ)	その他	TOMY (THAILAND) LTD.	439百万円 (140,010千タイバーツ)	借入債務 その他	TOMY (HONG KONG) LTD.	1,253百万円 (10,670千米ドル)	借入債務 その他	(株)トミーダイレクト	58百万円 (493千米ドル)	その他	トイズユニオン(株)	1,778百万円	その他	ドリームインフィニティ(株)	294百万円	その他	(株)ベターウエーブ	15百万円	その他	計	6,782百万円	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOMY UK LTD.</td> <td>1,468百万円 (800千英ポンド) (4,327千米ドル) (4,900千ユーロ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY (HONG KONG) LTD.</td> <td>201百万円 (1,710千米ドル)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>TOMY (THAILAND) LTD.</td> <td>792百万円 (216,010千タイバーツ)</td> <td>借入債務 その他</td> </tr> <tr> <td>(株)トミーダイレクト</td> <td>35百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>トイズユニオン(株)</td> <td>404百万円 (299千米ドル)</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>ドリームインフィニティ(株)</td> <td>183百万円</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,087百万円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	保証先	金額	内容	TOMY UK LTD.	1,468百万円 (800千英ポンド) (4,327千米ドル) (4,900千ユーロ)	借入債務 その他	TOMY (HONG KONG) LTD.	201百万円 (1,710千米ドル)	借入債務 その他	TOMY (THAILAND) LTD.	792百万円 (216,010千タイバーツ)	借入債務 その他	(株)トミーダイレクト	35百万円	その他	トイズユニオン(株)	404百万円 (299千米ドル)	その他	ドリームインフィニティ(株)	183百万円	その他	計	3,087百万円	—
保証先	金額	内容																																																																														
TOMY UK LTD.	2,561百万円 (1,000千英ポンド) (7,000千米ドル) (9,300千ユーロ)	借入債務 その他																																																																														
TOMY (THAILAND) LTD.	429百万円 (117,000千タイバーツ)	借入債務 その他																																																																														
TOMY (HONG KONG) LTD.	16百万円 (138千米ドル)	借入債務 その他																																																																														
(株)トミーダイレクト	15百万円 (133千米ドル)	その他																																																																														
トイズユニオン(株)	688百万円	その他																																																																														
ドリームインフィニティ(株)	137百万円	その他																																																																														
計	3,848百万円	—																																																																														
保証先	金額	内容																																																																														
TOMY UK LTD.	2,666百万円 (6,280千英ポンド) (2,010千米ドル) (6,950千ユーロ)	借入債務 その他																																																																														
TOMY FRANCE SARL.	276百万円 (1,848千ユーロ)	その他																																																																														
TOMY (THAILAND) LTD.	439百万円 (140,010千タイバーツ)	借入債務 その他																																																																														
TOMY (HONG KONG) LTD.	1,253百万円 (10,670千米ドル)	借入債務 その他																																																																														
(株)トミーダイレクト	58百万円 (493千米ドル)	その他																																																																														
トイズユニオン(株)	1,778百万円	その他																																																																														
ドリームインフィニティ(株)	294百万円	その他																																																																														
(株)ベターウエーブ	15百万円	その他																																																																														
計	6,782百万円	—																																																																														
保証先	金額	内容																																																																														
TOMY UK LTD.	1,468百万円 (800千英ポンド) (4,327千米ドル) (4,900千ユーロ)	借入債務 その他																																																																														
TOMY (HONG KONG) LTD.	201百万円 (1,710千米ドル)	借入債務 その他																																																																														
TOMY (THAILAND) LTD.	792百万円 (216,010千タイバーツ)	借入債務 その他																																																																														
(株)トミーダイレクト	35百万円	その他																																																																														
トイズユニオン(株)	404百万円 (299千米ドル)	その他																																																																														
ドリームインフィニティ(株)	183百万円	その他																																																																														
計	3,087百万円	—																																																																														

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約にもとづく当中間会計期間末の借入未実行残高は以下の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 5,000百万円	3. 同左	3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 5,000百万円
※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払金」として表示しております。	※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※4. _____
※5. _____	※5. 固定資産の投資その他の資産に計上した投資有価証券のうち1,862百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債の「その他」として1,499百万円計上しております。	※5. _____
※6. 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 102百万円	※6. 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 46百万円	※6. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 74百万円

(中間損益計算書関係)

当中期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※1. 営業外収益のうち主要なもの	※1. 営業外収益のうち主要なもの	※1. 営業外収益のうち主要なもの								
受取利息 119百万円	受取利息 79百万円	受取利息 192百万円								
賃貸料収入 204	賃貸料収入 171	賃貸料収入 408								
受取配当金 128	受取配当金 160	受取配当金 449								
※2. 営業外費用のうち主要なもの	※2. 営業外費用のうち主要なもの	※2. 営業外費用のうち主要なもの								
支払利息 106百万円	支払利息 114百万円	支払利息 274百万円								
貸与資産経費 147	売上割引 25	貸与資産経費 297								
※3. 特別利益のうち主要なもの	※3. 特別利益のうち主要なもの	※3. 特別利益のうち主要なもの								
固定資産売却益	貸倒引当金戻入益 1百万円	関係会社株式売却益 235百万円								
土地 300百万円		損害賠償和解金 157百万円								
※4. 特別損失のうち主要なもの	※4. 特別損失のうち主要なもの	※4. 特別損失のうち主要なもの								
投資有価証券評価損 409百万円	固定資産除却損 28百万円	投資有価証券評価損 149								
	投資有価証券売却損 4	関係会社株式評価損 249								
	投資有価証券評価損 149	貸倒引当金繰入額 303								
※5. 減価償却実施額	※5. 減価償却実施額	※5. 減価償却実施額								
有形固定資産 456百万円	有形固定資産 483百万円	有形固定資産 1,015百万円								
無形固定資産 85	無形固定資産 77	無形固定資産 147								
※6. 減損損失	※6. 減損損失	※6. 減損損失								
当中期会計期間において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。										
<table border="1"> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <td>静岡県 伊東市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>14</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	静岡県 伊東市	遊休資産	土地	14		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)							
静岡県 伊東市	遊休資産	土地	14							
当社は、事業用資産については事業の関連性によるグルーピングを行っております。但し、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。上記資産は、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。										

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	809	7	1	815
合計	809	7	1	815

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 7 千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少 1 千株は単元未満株式の売り渡しによる減少によるものであります。

前中間会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	2,695	16	12	2,700
合計	2,695	16	12	2,700

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少12千株は、9千株が単元未満株式の売り渡しによる減少によるものであり、3千株が新株引受権（ストックオプション）の行使によるものであります。

前事業年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,695	28	1,914	809

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は単元未満株式の買取による増加であり、減少1,914千株は1,900千株が単元株式の売り渡し、11千株が単元未満株式の売り渡し、3千株が新株引受権（ストックオプション）の行使によるものであります。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)
車両運搬具	18	3	14	車両運搬具	8
工具器具備品	2,858	1,262	1,595	工具器具備品	2,719
無形固定資産	8	6	2	無形固定資産	8
合計	2,886	1,273	1,612	合計	2,736
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年内 1,192百万円		1年内 1,340百万円		1年内 1,040百万円	
1年超 491百万円		1年超 543百万円		1年超 493百万円	
合計 1,683百万円		合計 1,884百万円		合計 1,533百万円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料 645百万円		支払リース料 766百万円		支払リース料 1,575百万円	
減価償却費相当額 610百万円		減価償却費相当額 709百万円		減価償却費相当額 1,400百万円	
支払利息相当額 23百万円		支払利息相当額 21百万円		支払利息相当額 44百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定率法によっております。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息配当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		(5) 利息相当額の算定方法 同左		(5) 利息相当額の算定方法 同左	
2. オペレーティング・リース取引 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		2. オペレーティング・リース取引 (減損損失について) 同左		2. オペレーティング・リース取引 (減損損失について) 同左	

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>子会社の株式の譲渡について</p> <p>当社は、当社の連結子会社である㈱アトラスの株式を、㈱インデックス・ホールディングスが実施する公開買付けに応募することを決定し、平成18年10月30日に東京証券取引所にて開示いたしました。</p> <p>㈱インデックス・ホールディングスの公開買付けに応募し、アトラス株式譲渡により獲得する資金を玩具並びに玩具周辺事業へ投下すると共に、㈱アトラスへ移管しておりますまたテレビゲーム事業に関する人生ゲーム等の有力なコンテンツによる商品開発を当社自体で行うことで、ゲームソフト事業を拡大し、事業目標達成へ弾みをつけようとするものであります。</p> <p>1. 譲渡する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社アトラス</p> <p>(2) 住所 東京都新宿区神楽坂四丁目8番地</p> <p>(3) 代表者の氏名 猪狩 茂</p> <p>(4) 資本金 8,450百万円</p> <p>(5) 主な事業の内容 家庭用ゲーム関連事業、業務用ゲーム関連事業、アミューズメント施設関連事業、遊技機関連事業</p> <p>2. 譲渡先の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社インデックス・ホールディングス</p> <p>(2) 住所 東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号</p> <p>(3) 代表者の氏名 椿 進</p> <p>(4) 資本金 36,027百万円</p> <p>(5) 主な事業の内容 モバイル事業、エンタテイメント事業、コマース&出版事業、海外事業</p> <p>3. 譲渡年月日 平成18年11月29日</p> <p>4. 譲渡株式数および譲渡価額</p> <p>(1) 譲渡株式数 5,352,700株 (所有割合38.19%)</p> <p>(2) 譲渡価額 2,911百万円</p> <p>(3) 譲渡後の株式数 382,300株</p>	<p>1. 子会社株式の取得について</p> <p>当社は全国で幅広く事業展開する㈱キデイランドとの関係強化による戦略的な玩具売り場構築やオリジナル商品開発などが、当社が推し進める「流通ルネッサンス」に資するのみならず、同社の事業再構築に寄与すると考え平成19年4月17日開催の当社取締役会で㈱キデイランドの第三者割当増資を引受けを決議いたしました。</p> <p>(1) ㈱キデイランドの概要</p> <p>①商号 株式会社キデイランド</p> <p>②住所 東京都渋谷区神宮前6丁目1番9号</p> <p>③代表者の氏名 庄司 征男</p> <p>④資本金 1,056,250,000円</p> <p>⑤主な事業内容 玩具、雑貨、書籍の小売</p> <p>(2) 引受け年月日 平成19年5月9日</p> <p>(3) 引受け株数 1,250,000株 (全数当社引受け)</p> <p>(4) 引受け価額 1株につき408円</p> <p>(5) 引受け価額の総額 510,000,000円</p> <p>(6) 引受け後の持株比率 74.42%</p> <p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成19年6月26日開催の当社第56回定時株主総会で決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 株式の数 2,100,000株 (上限)</p> <p>(3) 新株予約権の総数 21,000個 (上限)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価格 無償</p> <p>(5) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役</p>

当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>(6) 1株当たりの払込金額 新株予約権割当日の属する月の 前月の各日（取引が成立しない 日を除く）の東京証券取引所に おける当社普通株式の普通取引 の終値（以下、「終値」という） の平均値に1.05を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる）ま たは割当日の終値（当日に終値 がない場合は、それに先立つ直 近の取引日の終値）のいずれか 高い金額といたします。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成21年 7月 1日から平成25年 6月 30日までの期間内で当社取 締役会が定める期間といたします。</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を 発行する場合における増加する 資本金および資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第 40条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の 金額とし、資本準備金の額は、 資本金等増加限度額から増加す る資本金の額を減じた額といた します。</p> <p>(9) 講渡による新株予約権の取得制 限 講渡による新株予約件の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要します。</p>

(開示の省略)

有価証券、1 株当たり情報に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

6. その他

該当事項はありません。